

コロナ第6波の渦中で 独法化なぜ強行?!

全国のコロナ病床数の内訳が明らかになりました。全国1位から11位までが都立・公社病院です。その結果、国からの多額のコロナ補助金が入って都立病院も公社病院も大きな黒字です。しかし、都も公社もそれをため込んで、医療の充実や労働条件改善のために使おうとしていません。

それどころか、都立・公社病院の独法化を推し進めています。病院支部は、私たちの労働条件、都民の命と健康を脅かす独法化に反対し、多くの疑問を東京都に交渉の場でぶつけています。

コロナ病床確保数

全国 2,287 病院中 1位～11位

① 都立多摩総合医療センター(245床)	⑦ 公社大久保病院(130床)
② 都立広尾病院(240床)	⑧ 公社東部地域病院(130床)
③ 公社荏原病院(240床)	⑨ 公社多摩南部地域病院(130床)
④ 公社豊島病院(240床)	⑩ 公社多摩北部医療センター(130床)
⑤ 都立駒込病院(181床)	⑪ 都立大塚病院(120床)
⑥ 都立墨東病院(140床)	(12月1日時点、厚生労働省が12月に公表した資料より)



都立病院独法化3つの疑問

- ① 「いざ」という時、大丈夫?
- ② 私たちの賃金はどうなるの?
- ③ 古くなった病院の建て替えは?

小池さん、現場の疑問にきちんと教えてください。この3つの疑問に答えることなく、オミクロン株のパンデミックのさなか2月都議会に都立病院廃止条例を上程しようとしています。

ここまで小池都知事が独法化の準備を着々と進めてこられたのは、多くの都民が独法化のことを知らされて

いないからです。独法化の問題点を知れば世論は変化するでしょう。

7月の独法化までには、都立病院廃止条例の可決など様々なステップを踏む必要があります。今こそ、多くの都民のみなさんに独法化の危険性を知らせ、独法化反対の声を上げましょう。独法化はまだ止められるのです。

病院支部は都立・公社病院の独法化に反対です。まだ止められる!

『支部ニュース』「独法化で私たちの給料はどうなるのか」はこちらから
<https://t-byoinsibu.jp/archives/news/59-37>



発行 都庁職病院支部

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713
E-mail: mail@t-byoinsibu.jp URL <http://www.t-byoinsibu.jp>

@Byoinsibu_Tocho 都立病院のお役立ち情報を発信しています
あなたの職場の健康度は? いますぐチェック →



LINE@ 都庁職病院支部

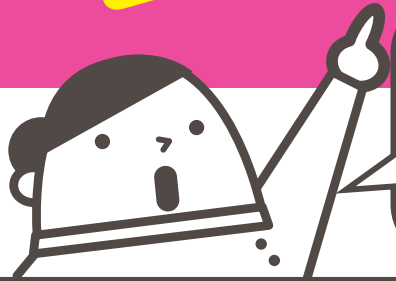
職場の悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です



都立病院で働くしづ子さんがつぶやいています。
共感することもあるはず!

#看護師のしづ子さんで検索

答えて!! 小池さん3つのギモン



「いざ」と
その1
いうとき大丈夫?



コロナ禍で職場は対応に追われましたが、都立・公社だからこそ迅速・柔軟に対応できました。

独法化の定款には、感染拡大や災害時には、知事の要請で独法化病院が行政的医療を担う規定が入りましたが、独法化後、実際にうまく機能するかは不透明です。「改革」の辣腕をふるった橋下徹氏は、保健所、府立市立病院の業務がひっ迫していることに触れ、「有事の際の切り替えプランを用意していなかったことは考えが足りませんでした」とツイートしました(2020年4月3日)。

コロナで院内感染が起きた都立病院では、病棟で働く全員が出勤停止になった時、その病棟で働いた経験のある看護師を集めて乗り切りました。独法化されても、いくつもの病棟で経験を重ねたベテランがいるうちは医療水準が保てますが、ベテランが辞めると「いざ」への対応も回らなくなります。

06年に府立病院を独法化した大阪では、労働条件の悪化により看護師の退職が相次ぎました。そのため「大阪コロナ重症センター」を立ち上げ人工呼吸器も整備しましたが、そこで働く看護師を確保することができず、月給50万円で看護師を引き抜きました。人件費は確かにコストですが、将来の医療の質を担保する先行投資でもあります。看護師を育ててこなかった大阪では、いざという時にベテラン看護師を確保できず医療提供に支障をきたしました。10年間の昇給も保障できない経営では人を育てることはできず、10年後の医療の質は保てません。



独法化でない
都立病院では



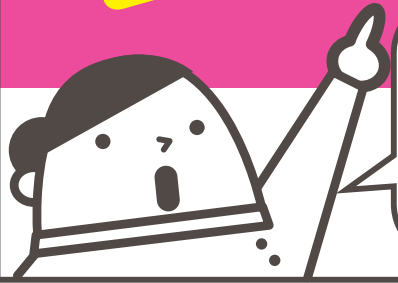
5波で独法病院では
看護師が集まらず...

小池知事は大阪の教訓をどう考えるのでしょうか。ベテランが働き続けられる条件は、独法化後確保できるのでしょうか。

病院支部の態度

独法化で医療の質がきちんと保たれるのか示してください

答えて!! 小池さん3つのギモン



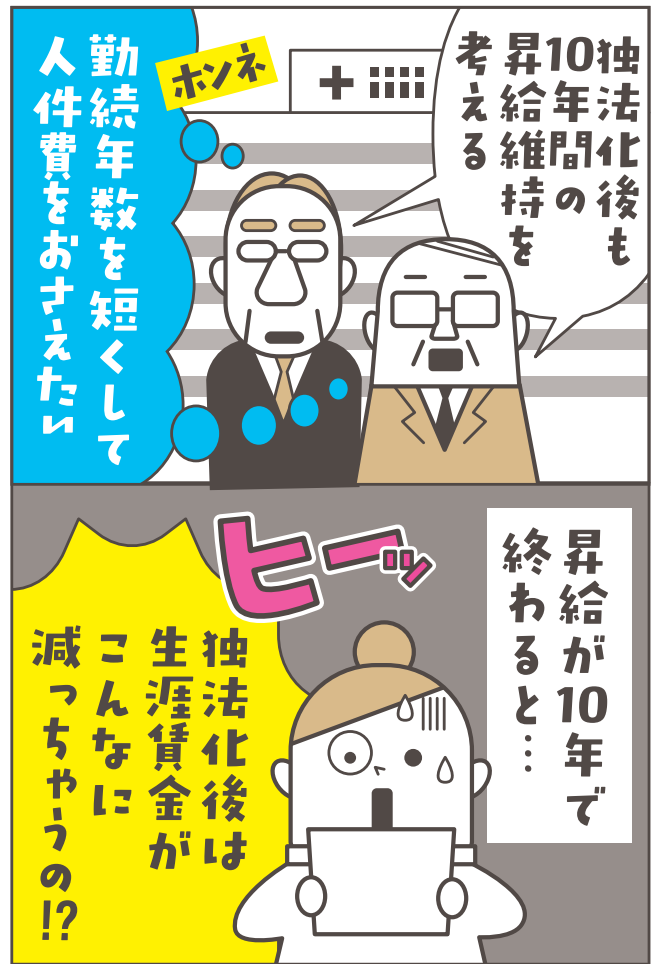
賃金は **その2**
どうなるの??



都立病院で働く私たちの賃金は、直営から地方独立行政法人になった後、どうなるのでしょうか。病院支部は繰り返し病院経営本部に質してきました。経営本部は、独法化後「10年間、都制度での昇給を保障することを考える」と答えましたが、なぜ「保障する」と言い切れず「考える」が付くのでしょうか。経営本部は「独法化後の賃金は新法人が決めるから」と言いますが、昇給の保障はどこにあるのでしょうか。「10年間」だけなのも不可解で、その理由について、経営本部から明快な回答は得られていません。

都立病院独法化にルールを敷いた都立病院経営委員会の議論では、都立墨東病院と民間のA病院の看護師の平均勤続年数について「墨東15.2年、A病院6.1年」という資料が出されました。委員会では墨東病院に対し「ずい分、居心地がいいんでしょうね」と揶揄するような発言も出ました。勤続年数を短くすることで人件費を削りたい、という狙いが透けて見えます。(第3回都立病院経営委員会「今後の都立病院の経営力向上に向けた取組」に関する検討部会議事録)

独法化後、昇給が10年で止まるなら、10年を超えて働かなければならない若い人ほど生涯賃金は大きく減ってしまいます。独法化の先行事例では、「医業収入に占める人件費率を50%以内に収める」ことが必達とされ、人件費が抑制されてきました。都立病院独法化の狙いの一つが「都からの繰入金(補助金)」削減にあることから、独法化後の都立病院で人件費抑制が図られる疑いが拭えません。

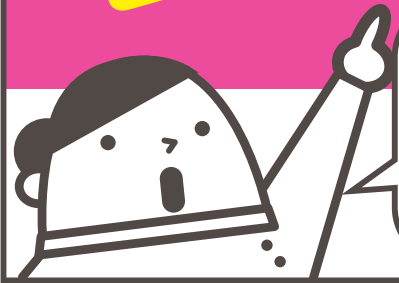


独法化後、昇給も含め賃金・労働条件が守られるのか変わるのか。その見通しとどのように保障するかを、小池知事自身が答えるべきです。

病院支部の態度

独法化後、昇給・ボーナス、退職金・労働条件が守られるのか示してください。将来設計ができません

答えて!! 小池さん3つのギモン



古くなった **その3**
病院の建て替えは? **??**

都立病院と一緒に独法化される予定の公社病院は老朽化している建物が多く、巨額の立て替え費用を誰が出すかも問題です。

2021年時点で、公社病院には開設30年以上を経過するものが2つあり(多摩北部、東部地域)、公社も「老朽化に伴う事故や故障が頻発しており、事業継続上の重大なリスク要因になっている」と認めています。

公社病院の不動産は現在、都の所有のため、改修・建て替え費用は都が出しますが、独法化後は新法人が実施することになります(病院支部の解明要求への経営本部回答)。

ところが、公社は赤字続きで、運転資金がいつも不足しているため、医療機器更新のための積立や退職金の積立を運転資金に回す、目的外の流用も恒常化し、医療機器の更新もままなりません。

都立病院は自己資本比率50%を超える健全経営ですから、今回の独法化には、都立病院による公社病院の「救済(吸収)合併」という側面もあると専門家は指摘しています。

「民間企業並みの効率的経営」をめざした公社病院は、なぜ経営がゆきづまったのか。老朽化した建物の建て替え費用をどう手当てるのか。都立病院と一緒にし経営形態のラベルを貼り替えてごまかすのではなく、公社経営の反省と都の責任ある関与こそ求められているのではないのでしょうか。



病院支部の態度

老朽化した公社病院の建て直しはいくらで、どのように調達するのですか? 独法法人が都から借り入れるなら、返済原資はどうなりますか?